

借入申込書の借入総額を、ご記入ください。
(借入月額×借入期間)

総合支援資金特例貸付 借用書

太枠内を
ご記入ください。

借用金額 (借入総額)	60 万円	※借用金額は、借入月額と借入期間を乗じた額(借入総額)になります。	
借入月額	20 万円	借入期間	3 か月
※岡山県社協記入	この欄は担当職員が記入します。		年__月まで

借入申込書の借入月額を、ご記入ください。
複数世帯の場合、20万円以内
単身世帯の場合、15万円以内
です。

金として上記金額を借用いたしま
事項説明書記載の厳守事項を固
とします。

借入申込書の借入期間
を、ご記入ください。
3か月以内になります。

令和 この欄は担当職員が記入します。 欄

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会会長 殿
(借受人)

必ず自筆の署名・押
印をお願いします。

住 所	××市●●町1-1-1 ●●●マンション101
氏 名	●●太郎 印
生年月日	昭和 ●●年 4月 30日生 平成

据置期間：希望がなければ「令和5年12月まで」を選択ください。
据置期間を短くし、償還(返済)を開始することはできます。

[借入要項]	
1 貸付金の受領方法	
2 貸付金の償還	据置期間 <input checked="" type="checkbox"/> 令和5年12月まで <input type="checkbox"/> その他(_____ か月)
	償還期間 <u>120</u> か月 (最大120か月)
	償還方法 <input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに返済金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利____延滞利子を徴収します。

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入し
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

借入申込書と同様の期間、償還方法
をご記入ください。

この欄は担当職員が記入します。